



## **ZERO CARBON** **HOKKAIDO**

### **ゼロカーボン北海道推進計画（第2次）**

**（素案 事務局案）**

**～ 脱炭素への挑戦 新たな未来の創造 ～**

令和8年（2026年）●月

北海道

# 目次（本編）

1 はじめに～ゼロカーボン北海道の実現に向けて～	2
2 本計画の位置付けと期間	4
3 気候変動の影響	5
4 世界と日本の状況	7
(1) 国際的な動向	7
(2) 国内の動向	7
(3) 北海道の現状	9
5 北海道の削減目標	11
(1) 削減目標	11
① 長期目標	11
② 中期目標	11
(2) めざす姿	12
6 温室効果ガス排出抑制等の対策・施策	14
(1) 取組の基本的な考え方と方向性	14
① 再生可能エネルギーや森林などの豊富な地域資源の最大限の活用	15
② 地域特性を踏まえた道民や事業者の理解促進	16
③ データの一層の見える化	17
④ 再生可能エネルギーと地域との共生	17
⑤ 本道のGX(グリーントランスポーメーション)政策との協調	18
⑥ 我が国及び世界の地球温暖化防止対策への貢献と道内への経済効果	19
⑦ SDGs(持続可能な開発目標)の視点に基づいた取組の推進	19
(2) 重点的に進める取組	20
① 多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化	20
② 地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の活用	24
③ 森林等の二酸化炭素吸収源の確保	25
④ 重点的に進める取組に係る補助指標・補足データ	27
(3) 分野毎の対策・施策及び削減目標	32
① 分野毎の主な対策・施策	32
② 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標及びエネルギー起源二酸化炭素の部門別の排出量の目安	33
7 GX等による全国への貢献及び道内への経済効果	34
(1) 再生可能エネルギー	35
(2) 水素	38
(3) CCS/合成燃料	39
(4) 次世代半導体複合拠点	40
(5) AIデータセンター	41
(6) 二酸化炭素吸収源(カーボン・クレジット)	42
8 2050年のゼロカーボン北海道のイメージ	43
9 省エネ行動の実践(道民・事業者の皆様へ)	46
10 計画の推進体制等	50
11 用語集	52

<本計画の構成等について>

- 本計画の構成は、次のとおり。

本編	計画の位置付けや目標に加え、主な取組などを示しています。	P.1～54
対策・施策編	本計画に基づき、今後道が進める対策・施策を示しています。	対策・施策編P.1～16
資料編	本道の温室効果ガス排出量の状況やこれまでの道の取組に加え、気候変動対策に関連する計画などを記載しています。	資料編 P.1～27

- 本編において「\*」が付いている単語については、P.52～54の用語集に説明を記載しています。なお、資料編の「用語集」では、より多くの単語について説明を記載しています。

## 「ゼロカーボン北海道」ロゴマークについて



ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進するため、そのシンボルとして、制作物や媒体等に広く使用し、認知度を高めることを目的に作成したものです。ゼロを表す「Z」と「0」をモチーフに、北海道の雄大な自然を連想させるアースカラーの青と緑で設計。ゼロカーボンシティ表明市町村のほか、個人や企業・団体等についても使用承認を得た上で、ゼロカーボン北海道の普及啓発に寄与するものにご使用いただけます。

詳細は、ゼロカーボン戦略課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/zcs/>

# 1 はじめに～ゼロカーボン北海道の実現に向けて～

近年、世界各地で異常気象による災害が発生しており、北海道においても、平均気温は100年当たり $1.79^{\circ}\text{C}$ の割合で上昇し、また、2025年には道内で初めて線状降水帯が発生したことや、基幹産業である農林水産業などへの影響が現れるなど、気候変動の影響が顕在化しています。こうした影響は、今後さらに幅広い分野に及ぶことが懸念されており、その主な要因として地球温暖化があげられています。

2008年7月7日から開催された北海道洞爺湖サミットでは、地球温暖化防止対策について、世界全体で取り組む必要があるとの認識が合意され、また、2015年に採択された「パリ協定<sup>\*1</sup>」では、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも $1.5^{\circ}\text{C}$ 高い水準までに抑えるための努力を継続することが掲げられました。2021年10月には、国において、2050年までのカーボンニュートラル<sup>\*2</sup>の実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することをめざし、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標が示されました。

このような情勢を踏まえ、道においては、2020年3月に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることをめざす旨を国に先駆けて表明し、気候変動問題の解決と真に豊かで暮らしやすい北海道の創造に向けて、2022年3月に「ゼロカーボン北海道推進計画」を策定し、再生可能エネルギー・森林などの吸収源の最大限の活用により「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた様々な取組を進めてきました。

本計画では、引き続き、道民や事業者の行動変容を促すとともに、気候変動問題の解決と世界に誇る北海道の創造に向けて、北海道が有する豊かな自然や地域資源を利用した再生可能エネルギーと広大な森林などの吸収源の最大限の活用により、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進めます。

そして、道民一人ひとりが意識を変え、自ら責任を持って行動することにより、2050年までに、温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」を実現します。これにより、道民が健康で快適に過ごすことができ、真に豊かで誇りを持てる社会を、次の世代につなげていきます。

本道は、首都圏との同時被災リスクの低さや積雪寒冷な気候など、優れた立地環境を有するとともに、食や観光、豊富な再生可能エネルギーといった地域資源が道内各地域に広がっています。

道としては、こうした本道の優位性を活かし、地域の環境、経済、生活への影響を十分に配慮しながら、産業や人を呼び込み、地域の脱炭素化で地域の課題解決や生活の質を向上させ、本道の持続的な発展の実現に向けて取り組みます。また、GX（グリーントランスフォーメーション）<sup>\*3</sup>を推進することにより、これまで以上に、国内の再生可能エネルギーの自給率・安定供給の向上や省エネルギーを進め、北海道地球温暖化防止対策条例<sup>\*4</sup>の考え方である「我が国のみならず、世界の地球温暖化防止対策に貢献していく」ことをめざしてまいります。

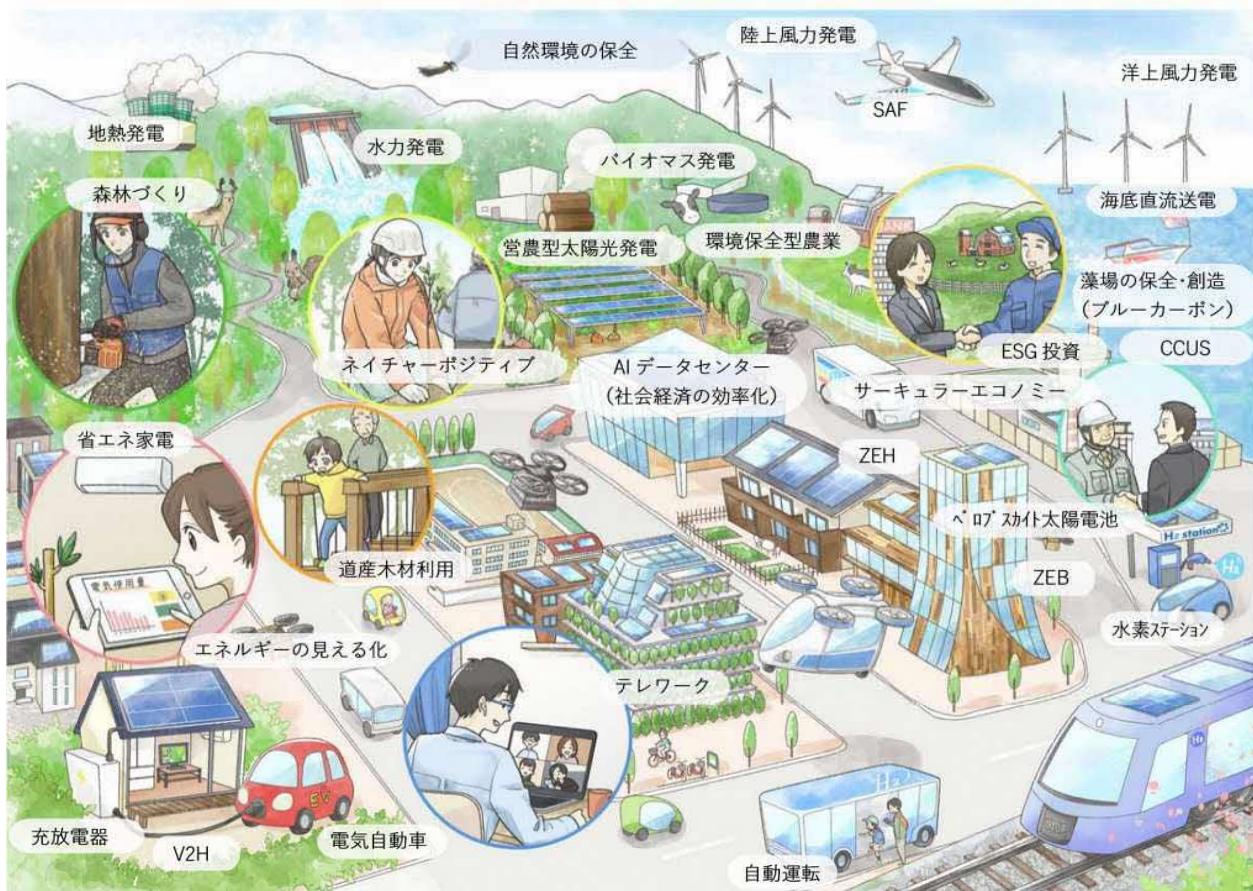
## 【改定にあたって】

国は、2025年2月に「地球温暖化対策計画」を改定し、世界全体で $1.5^{\circ}\text{C}$ 目標と整合的で、2050年ネット・ゼロ<sup>\*5</sup>の実現に向けた直線的な経路にある野心的な削減目標として、2035年度と2040年度において、温室効果ガスを2013年度から、それぞれ60%、73%削減することをめざしています。また、中長期的な予見性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していくこととしています。

今回の計画では、こうした国の計画改定を踏まえながら、本道の強みを活かしたGX施策の展開や地域の発展・共生に資する脱炭素化の取組など、道内の脱炭素の現状や方向性などもわかりやすく示し、道民や事業者の方々と共有することで、環境と経済が好循環するゼロカーボン北海道の実現に向けて、道内一体となって取り組んでいくための、ガイドブックとしています。

令和8年(2026年)●月

## 2050年のゼロカーボン北海道のイメージ



### 2050年に向けて～北海道の実質ゼロ表明～

近年、気候変動問題への対応が喫緊の課題となっており、地域からも積極的に温室効果ガスの排出削減に取り組むことが求められているところであります。

本道は、暖房や自動車などによる化石燃料の利用により、家庭や運輸部門における排出割合が全国よりも高くなっています。道民や事業者、自治体など各主体と、より一層連携・協働し、排出削減に取り組むことが重要であると認識をしております。

このため、道では、現在進めている「地球温暖化対策推進計画」の見直しにおいて、脱炭素社会を見据えた長期的な視点を持ち、取組の方向性や推進方策を示すとともに、本道の強みである豊富な再生可能エネルギーや森林吸収量などの最大限の活用、さらには、積雪寒冷地である本道ならではの環境イノベーションの実現・展開などにより、高いハードルではありますが、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることをめざしてまいります。

令和2年第1回北海道議会定例会代表質問における北海道知事答弁（令和2年(2020年)3月11日）

### 北海道地球温暖化防止対策条例の基本理念

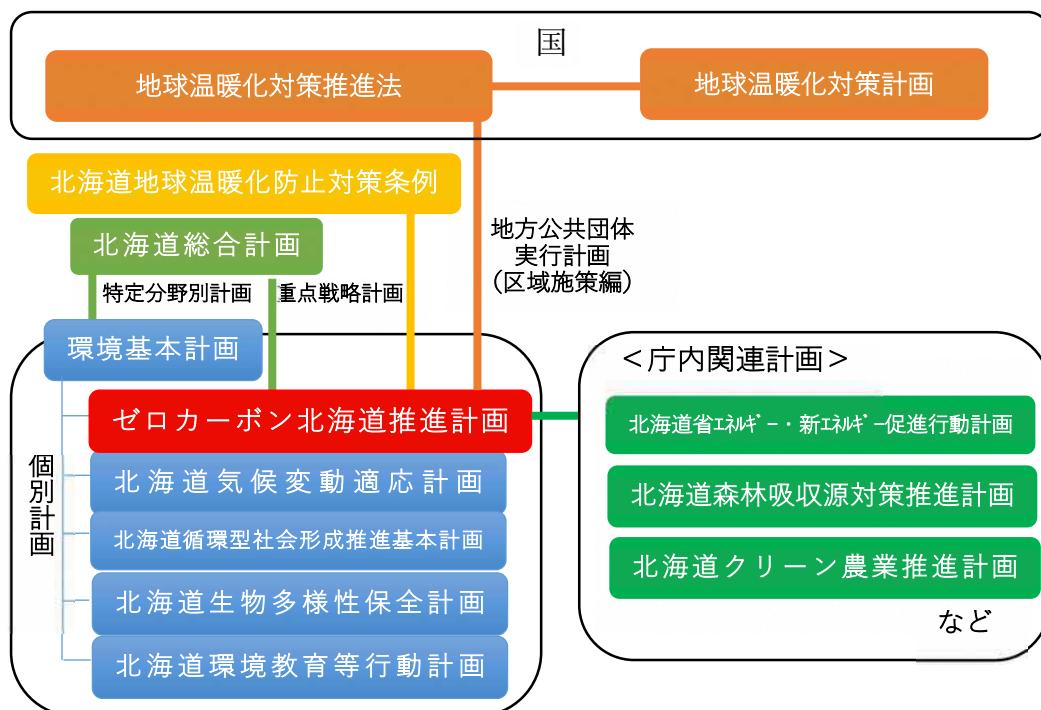
北海道地球温暖化防止対策条例第2条の2に基本理念を規定しており、ゼロカーボン北海道の実現は、次の掲げる事項を基本とした取組により推進されなければならないとしています。

- 道民、道、事業者などの全ての関係者の自主的かつ積極的な参加及び密接な連携の下に行われること。
- 環境の保全、経済の発展及び道民生活の向上を統合的に推進する必要があるとの認識の下に行われること。
- 道内に豊富に存在する再生可能エネルギー源、森林その他の地域資源の有効な活用が図されること。

## 2 本計画の位置付けと期間

本計画は、2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する上で、2040年度までの削減目標やその達成に向けた取組等を示すものであり、

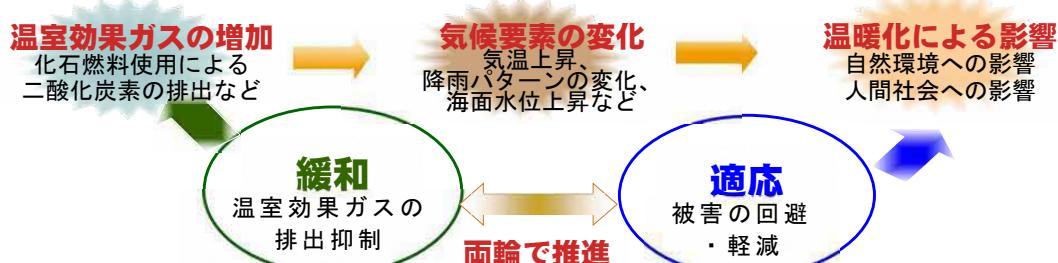
「北海道地球温暖化防止対策条例」第8条に基づく「ゼロカーボン北海道推進計画」及び「地球温暖化対策推進法」第21条第3項に基づき、都道府県に策定が義務付けられた「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定します。また、「北海道総合計画」の「重点戦略計画」と「北海道環境基本条例」に基づく「北海道環境基本計画」の個別計画の一つに位置付けられていることから、他の個別計画や府内関連計画と相互に連携を図りながら施策を進めていきます。



計画期間は以下のとおりとし、**将来の電力需要量や脱炭素技術の開発・実装の不確実性が大きい**中、今後の世界的な動きや国の新たな制度・施策等の状況、イノベーション<sup>6</sup>の進展なども踏まえ、目標の達成状況・関連指標・施策の進捗状況等の点検を毎年行い、進捗が遅れている項目について柔軟な見直し・充実強化を図るなど、PDCAサイクルを適切かつ効果的に回していくとともに、途中年度の状況も踏まえながら、必要に応じ適宜計画の見直しの検討を行います。

**計画期間 2026年度（令和8年度）から2040年度（令和22年度）まで**

なお、気候変動への対応は、温室効果ガス排出を削減する「緩和策」だけでなく、将来予測される気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」も併せて、計画的に進める必要があります。そのため、道では、本計画による「緩和策」と**気候変動適応法第12条に基づく「北海道気候変動適応計画」**に定める「適応策」を両輪として取り組んでいきます。



### 3 気候変動の影響

気候変動問題は、人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。世界的な気温上昇の影響で、大雨・高温など極端な現象の発生頻度と強度が増加しており、農業被害や自然災害などの影響が国内でも顕在化しています。今後、地球温暖化に対するより一層強化した対策がとられなければ、影響はさらに大きくなると予測されています。

地球温暖化の影響を受けやすいとされる高緯度に位置する北海道では、道内7地点<sup>\*1</sup>を平均した年平均気温は100年当たり1.79°Cの割合で上昇し、今後さらに気温の上昇、大雨の頻度の増加や年最深積雪の減少が予測され、北海道の産業、暮らしや自然環境に様々な影響を及ぼすことが予測されています。特に、追加的な緩和策を講じなかった場合（RCP8.5シナリオ<sup>\*2</sup>）には、20世紀末から21世紀末にかけて北海道の年平均気温が約5°C上昇するなどの大きな変化が予測されています。

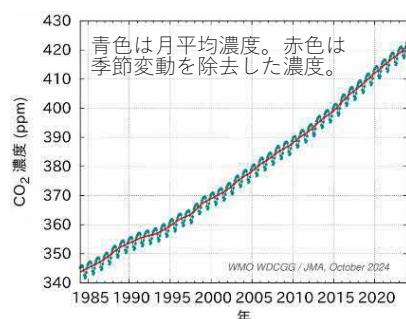
〔<sup>\*1</sup> 旭川、網走、札幌、帯広、根室、寿都、函館の7地点。〕

〔<sup>\*2</sup> IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書で用いられた4つの温室効果ガスの濃度変化シナリオのうち、追加的な緩和策を行わないことを想定したもので、最も温室効果ガスの排出が多いシナリオ。〕

#### ○ 温室効果ガスの濃度

18世紀後半に起こった産業革命以前の温室効果ガス(二酸化炭素)の濃度は約280ppmで、人為的な排出量と森林等による自然の吸収量はほぼ一致していました。

しかし、産業革命以降、人類は石炭や石油などの化石燃料を大量に消費するようになり、二酸化炭素の排出量が急速に増加し、現在の濃度は420ppmを上回るまで上昇しています。



大気中二酸化炭素濃度の世界平均濃度の経年変化  
(出典：気象庁 HP URL : [http://www.data.jma.go.jp/ghg/kanshi/ghgp/co2\\_trend.html](http://www.data.jma.go.jp/ghg/kanshi/ghgp/co2_trend.html))

#### ○ 北海道のこれまでの気候の長期変化と21世紀末の予測例（20世紀末と比較）

※将来予測には不確実性がある

2024年までの長期変化	RCP8.5シナリオに基づく将来予測（21世紀末）
○年平均気温は100年当たり1.79°Cの割合で上昇	○年平均気温は約5°C上昇
○年間の夏日・真夏日の日数は増加している所がある <sup>*1</sup>	○年間の真夏日は約21日増加（20世紀末には4日）
○年間の冬日・真冬日の日数は減少している所がある <sup>*2</sup>	○年間の真冬日は約53日減少（20世紀末には69日）
○年降水量は地点によって傾向が異なる	○年降水量は約161mm増加
○1時間降水量30mm以上の年間発生回数は増加傾向	○1時間降水量30mm以上の年間発生回数は約4.6倍に増加。また、極端な大雨や短時間強雨の頻度が増加
○日本海側の年最深積雪は減少傾向	○年最深積雪は日本海側で約38%減少、雪の期間は短縮（内陸部では極端な大雪時の降雪量が増加する可能性がある）

※1 夏日・真夏日ともに該当する主な地点：札幌、倶知安、網走

※2 冬日・真冬日ともに該当する主な地点：稚内、留萌、札幌、倶知安、網走、根室、室蘭、浦河、江差

(出典：「北海道地方の気候変動」(札幌管区気象台HP URL : [https://www.jma-net.go.jp/sapporo/tenki/kikou/sp\\_ccreport/top.html](https://www.jma-net.go.jp/sapporo/tenki/kikou/sp_ccreport/top.html)) 及び「日本の気候変動2025」(気象庁HP URL : <https://www.jma-net.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html>)に基づく札幌管区気象台提供資料による)

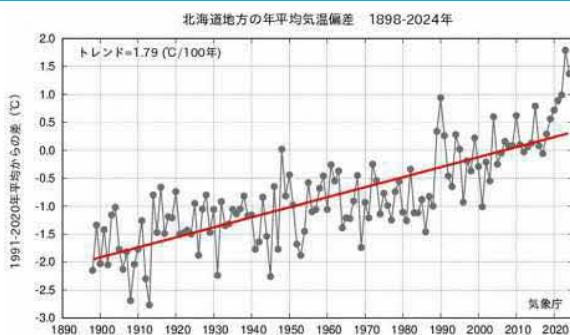


道内で初めて発生した  
線状降水帯による大雨の被害（市街地の冠水）  
<令和7年(2025年)9月 釧路市>  
(提供：釧路市役所)

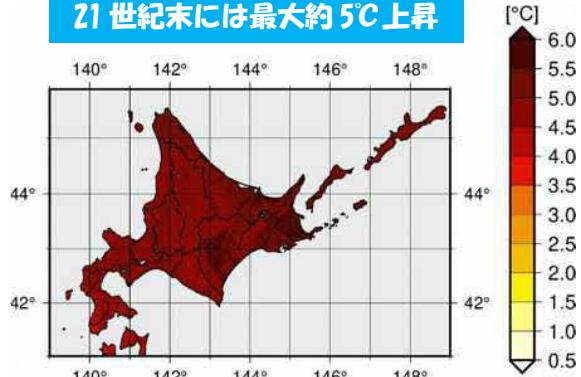


農作物への影響  
(左上：馬鈴しょの褐色心腐、右下：かぼちゃの日焼け症状)  
<令和5(2023年)に発生した高温等の影響>

## 年平均気温は 100 年当たり 1.79℃ の割合で上昇



## 21 世紀末には最大約 5℃ 上昇



### ○ 気候変動による道内への影響 (◇：現在の影響、●：将来予測)

農業	小麦など一部作物の品質の低下●、病害虫の発生増加や分布域の拡大●
水産業	ブリなどの分布・回遊域の変化◇、シロザケの生息域減少●
自然生態系	高山帯等植物の分布適域の変化や縮小◇、エゾシカ等の分布拡大◇
自然災害	洪水をもたらす大雨事象の増加●、海面上昇の発生●
健康	熱中症搬送者の増加◇●、節足動物媒介感染症のリスク増加●
その他	自然資源を活用したレジャーへの影響●、ライフラインへの影響●

※ 国の報告書等を基に、本道で予測される影響等を整理したもの。詳細は「北海道気候変動適応計画」を参照。  
(URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/HoLCCAC.html>)

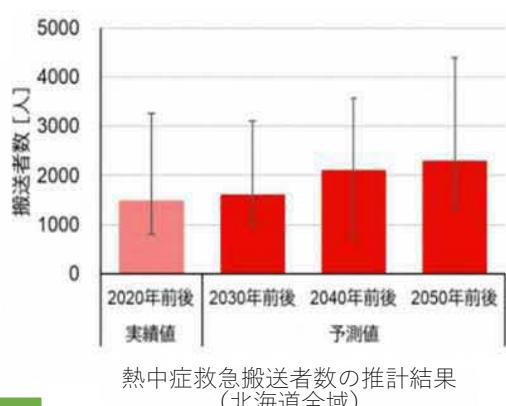
## 道内における熱中症救急搬送者数の将来予測

道では、令和 5 ~ 6 年度にかけて、環境省からの委託を受け、道内における熱中症救急搬送者数及び熱中症リスクの将来予測を実施しました。

搬送者数は、今後、北海道では、2050 年前後にかけて増加する傾向にあり、多い年には 4,000 人を超えると推計されました。また、ホームページにおいて、道内を 7 地域に区分した推計結果を公表しています。

※RCP8.5 シナリオに基づく将来予測

(出典：令和 6 年度国民参加による気候変動情報収集・分析業務)



## 北海道立総合研究機構の取組～「未来の天気予報」

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構（道総研）では、気候変動が北海道に及ぼす影響を実感し、普及啓発や対策の検討に活かせるよう、北海道における「未来の天気予報（動画）」などの啓発コンテンツ及び研究成果をホームページで公開しています。

(URL) 道総研 エネルギー・環境・地質研究所

[https://www.hro.or.jp/industrial/research/eeg/development/publications/climate\\_change/index.html](https://www.hro.or.jp/industrial/research/eeg/development/publications/climate_change/index.html)



### (1) 国際的な動向

2015年12月にCOP<sup>7</sup>21で「パリ協定」が採択され、世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を2°C未満に保つこと、また、1.5°Cに抑える努力を追求し、今世紀後半に温室効果ガスの人為的排出と吸収のバランスを実現することをめざすことが世界共通の目標とされ、2020年に協定の本格運用が開始されました。

2018年10月に公表されたIPCC<sup>8</sup>1.5°C特別報告書では、気温上昇を1.5°Cに抑えるためには、2030年までに人為的CO<sub>2</sub>排出量を2010年比で約45%減少、2050年前後には正味ゼロにする必要があるとし、2021年に公表されたIPCC第6次報告書では、人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないと指摘しています。

また、2021年11月に閉会したCOP26では「グラスゴー気候合意」が採択され、工業化以前と比べて気温上昇を1.5°C以内に抑える目標が明記されたほか、気候変動への適応や開発途上国への支援目標、市場メカニズムのルール化などがまとめられました。

さらに、2023年3月に公表されたIPCC第6次評価報告書統合報告書では、温暖化を1.5°C又は2°Cに抑制し得るかは、主にCO<sub>2</sub>排出ネット・ゼロを達成する時期までの累積炭素排出量と、この10年の温室効果ガス排出削減の水準によって決ると指摘され、同年11月から12月まで開催されたCOP28では、パリ協定の目標達成に向けた世界全体の進捗を評価する第1回グローバル・ストックテイク(GST)の中で、現状各国が掲げる削減目標を積み上げても1.5°C目標は達成できないことが明らかとなり、対策強化の重要性が強調されました。

### (2) 国内の動向

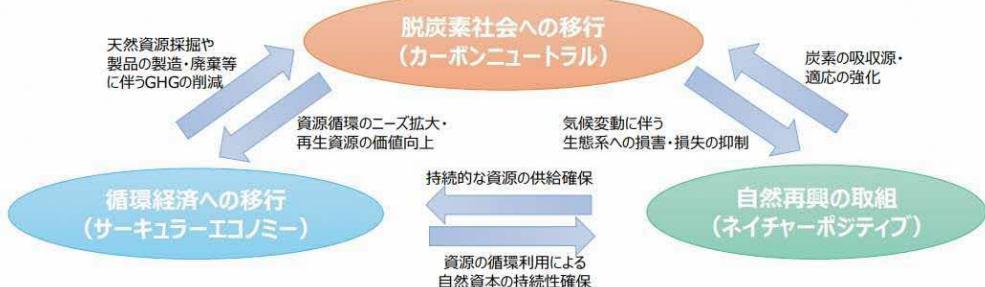
世界で5番目の二酸化炭素排出国である日本では、2020年10月、総理大臣が「2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざす」ことを宣言し、2021年6月の地球温暖化対策推進法の改正では、2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけました。

また、国の「地球温暖化対策計画（2021年10月）」で、2030年度までに温室効果ガス排出量を46%削減（2013年度比）し、50%の高みに向け、挑戦を続けてきましたが、さらに、2025年2月に改定された同計画では世界全体での1.5°C目標と整合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な削減目標として、2035年度、2040年度において、それぞれ60%、73%削減することをめざし、政府、地方公共団体、企業、国民一人ひとりに至るまでの全ての主体の参加・連携を確保しつつ、本目標、ひいては2050年ネット・ゼロの実現に向けて、パリ協定に基づき、誠実に対策・施策を講じて行く必要があるとしています。この野心的な目標に向けて力強く成長していくため、徹底した省エネルギー・脱炭素電源の導入・利用、公共部門や地域の脱炭素化、脱炭素型ライフスタイルへの転換等の需要側の取組など、あらゆる分野で、でき得る限りの取組を進めることとしています。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）<sup>9</sup>やネイチャーポジティブ<sup>10</sup>経済への移行について、「第五次循環型社会形成推進基本計画」、「生物多様性国家戦略2023-2030」（令和5年3月31日閣議決定）及び「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」に基づき、国家戦略として脱炭素社会への移行と統合的に進め、新産業や雇用を創出するとしています。食料・農林水産業においては、「みどりの食料システム戦略」に基づき、イノベーションにより生産力向上と持続性の両立の実現をめざすことや、「国土交通省環境行動計画」に基づき、国土・都市・地域空間における分野横断的な脱炭素化等の取組を着実に実行するとしています。さらに、「GX実現に向けた基本方針」では、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の3つの同時実現をめざし、「GX2040ビジョン」では、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示すなど、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現に資する地球温暖化対策を推進することとしています。

## 「循環経済への移行(サーキュラーエコノミー)」、「自然再興の取組(ネイチャーポジティブ)との総合的な取組の必要性

「脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）」、「循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）」、「自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）」の実現に向けた取組を行うには、相互間でシナジー、トレードオフがあることから、これら3つの要素を総合的に考える必要があります。



### <循環経済への移行(サーキュラーエコノミー)>

資源の投入量・消費量を抑えつつ、製品等をリユース・リペア・メンテナンスなどにより長く利用し、循環資源をリサイクルする3Rの取組を進め、再生可能な資源の利用を促進し、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて 資源・製品の価値を回復、維持又は付加することによる価値の最大化をめざすものです。

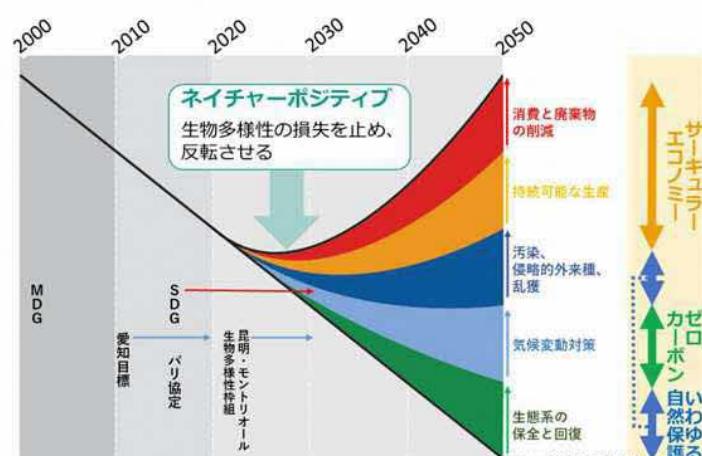
気候変動の観点からは、資源循環の取組を進めることで、我が国の温室効果ガス排出量のうちの約36%に相当する製造業、貨物の運輸、工業プロセス、製品の使用、廃棄物等の部門由来の排出量の削減に貢献することができると推計されています。



### <自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）>

「生物多様性国家戦略2023-2030」において、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」と定義されており、「G7 2030年自然協約」や、昆明・モントリオール生物多様性枠組においてその考え方方が掲げられるなど、生物多様性における重要な考えとなっています。

森林や湿原、藻場干渉等の生態系による二酸化炭素の吸収は気候変動の緩和に貢献し、また、森林による土砂流出の防止機能や湿原による貯水機能などは今後予想される災害の激甚化への対策となり、気候変動への適応にも貢献します。



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

環境省資料等より引用

### (3) 北海道の現状

#### ○ 温室効果ガス実質排出量

##### 【2022 (R4) 年度 (速報値※)】

- ・2022 (R4) 年度の本道の温室効果ガス実質排出量 (速報値) は4,859万トン-CO<sub>2</sub>となっています。
- ・北海道地球温暖化対策推進計画 (第3次) の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ温室効果ガス排出量は34.1%減少、前年度 (2021 (R3) 年度) と比べ3.6%増加しています。

##### 【2023 (R5) 年度 (推計値※)】

- ・2023 (R5) 年度の本道の温室効果ガス実質排出量 (推計値) は4,783万トン-CO<sub>2</sub>となる見込みです。
- ・第3次計画の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ35.1%減少、前年度 (2022 (R4) 年度) と比べ1.6%減少する見込みです。



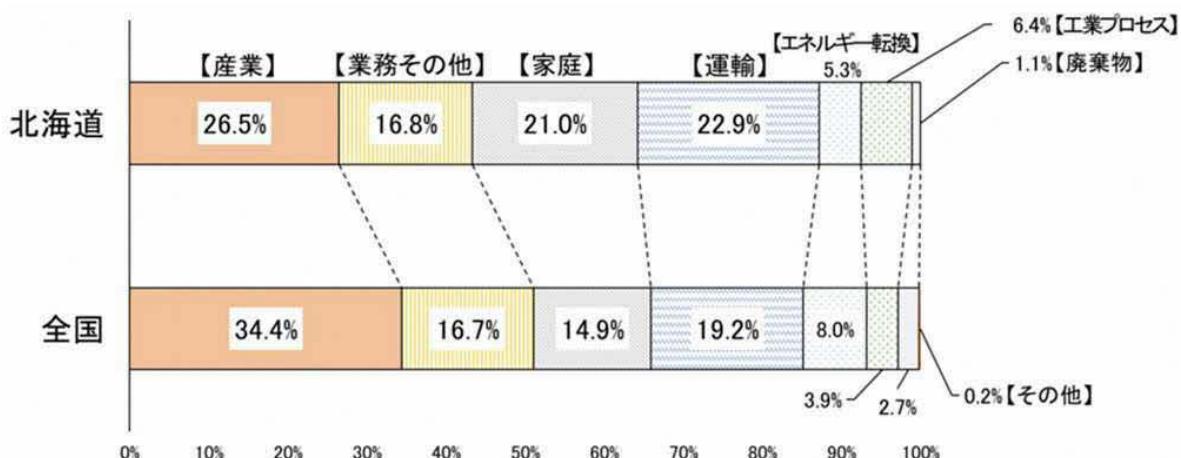
## ○ 温室効果ガス排出量

### 【2022 (R4) 年度 (速報値)】

- ・2022 (R4) 年度の温室効果ガス排出量は5,797万トン-CO<sub>2</sub>となっており、第3次計画の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ21.3%減少、前年度 (2021 (R3) 年度) と比べ1.5%減少しています。
- ・産業部門からの排出量が最も多く、次に運輸部門、家庭部門、業務その他部門となっており、この4部門で全体の約90%を占めています。
- ・各部門の排出量の推移を見ると、近年は各部門とも概ね横ばいとなっています。
- ・全国と比較すると、家庭部門、運輸部門の割合が高い一方、産業部門の割合が低くなっています。
- ・一人当たりの排出量は11.3トン-CO<sub>2</sub>/人で、全国 (8.9トン-CO<sub>2</sub>/人) の約1.3倍であり、積雪寒冷により暖房の灯油消費量が多いことや、広域分散型で自動車への依存度が高いという本道の地域特性が主な要因と考えられます。

### 【2023 (R5) 年度 (推計値)】

- ・2023 (R5) 年度の温室効果ガス排出量は5,774万トン-CO<sub>2</sub>となる見込みです。
- ・第3次計画の基準年 (2013 (H25) 年度) と比べ21.6%減少、前年度 (2022 (R4) 年度) と比べ0.4%減少しています。
- ・一人当たりの排出量は 11.3 トン-CO<sub>2</sub>/人で、全国 (8.6 トン-CO<sub>2</sub>/人) の約1.3倍となる見込みです。



北海道と全国の二酸化炭素排出量の構成比 (2023(R5)年度)

全国の温室効果ガス排出量との比較 (2022(R4)年度・2023(R5)年度)

区分	2022(R4)年度 (速報値)		2023(R5)年度 (推計値)	
	北海道	全国	北海道	全国
温室効果ガス排出量(万トン-CO <sub>2</sub> )	5,797	111,600	5,774	107,100
一人当たり(トン-CO <sub>2</sub> /人)	11.3	8.9	11.3	8.6

## 5 北海道の削減目標

### (1) 削減目標

本計画における温室効果ガス排出量の長期目標及び中期目標を次のとおりとします。

#### ① 長期目標

豊かで美しい自然環境を有するこの北の大地を将来の世代に引き継ぎ、我が国のみならず世界の地球温暖化防止対策に貢献していくための、道内の温室効果ガス排出量の長期目標は以下のとおりです。

A案またはB案

#### ② 中期目標

国の「地球温暖化対策計画」の削減目標や対策・施策を踏まえるとともに、道独自の取組なども勘案し、2050年までのゼロカーボンの実現に向けて、弛まず着実に歩んでいくための、2030年度及び2035・2040年度の中期目標は以下のとおりです。

<b>2030年度</b>	<b>48% (3,581万トン-CO<sub>2</sub>) 削減</b>	<b>[2013年度比]</b>
<b>2035年度</b>	<b>62% (4,601万トン-CO<sub>2</sub>) 削減</b>	<b>[ " ]</b>
<b>2040年度</b>	<b>76% (5,622万トン-CO<sub>2</sub>) 削減</b>	<b>[ " ]</b>

温室効果ガス排出量の削減イメージ

A案またはB案

温室効果ガス排出量の削減イメージ

- ・2013年度は、森林等による吸收量を差し引いていない排出量の実績を示しています。
- ・本計画では、原子力発電所が稼働していない現状を踏まえ、削減目標の設定において考慮していません。
- ・本計画では、2050年の目標値は定めていません。

## (2) めざす姿

北海道には、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と、これらを活かした豊富な食や観光の資源、再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルがあります。

こうした特性やポテンシャルを北海道の力に変え、様々な変化を捉えて、国内だけではなく、海外からも、人や投資を呼び込み、そして、誰もがそれぞれの可能性を発揮し、地域の外からの力を受け止め活躍する地域とともに、人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、このような魅力と活力のある地域を私たち一人ひとりが創り上げていく。これらのことが、道内各地域の持続的な発展の鍵となります。

北海道総合計画(令和6年7月策定)では、地域の力を高め、地域の外からの力を活かす、この2つの相乗効果により、デジタルやゼロカーボン、食、観光といった分野において日本そして世界の発展をけん引する北海道の飛躍につなげるとともに、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざすこととしております。

こうした考えを踏まえ、本計画では、地域の脱炭素化により「豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギーの地産地消などを進め、産業振興やレジリエンス<sup>\*11</sup>強化など様々な地域課題の解決や魅力と質の向上を実現する」と、地域と共生したGX政策の推進により「全国随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを活かし、地域と共生した良質な投資を呼び込むことで、環境と経済の好循環を実現し、全国・世界の地球温暖化防止対策に貢献する」をめざす姿に掲げ、道民、事業者、市町村などと連携・協働して環境、経済及び生活に十分配慮しながら、道内全体の脱炭素の取組を推進します。こうした取組により、再生可能エネルギーの安定供給・エネルギー自給率の向上、地域経済の発展・雇用の創出、各種人材の育成を着実に進め、2050年までに「ゼロカーボン北海道」を実現してまいります。

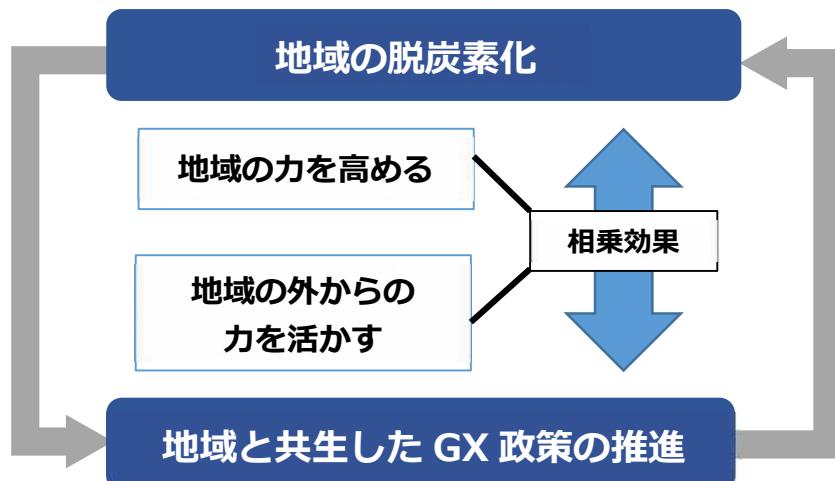
### めざす姿

#### ○ 地域の脱炭素化

豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギーの地産地消などを進め、産業振興やレジリエンス強化など様々な地域課題の解決や魅力と質の向上を実現する

#### ○ 地域と共生したGX政策の推進

全国随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを活かし、地域と共生した良質な投資を呼び込むことで、環境と経済の好循環を実現し、全国・世界の地球温暖化防止対策に貢献する



## 2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現へのイメージ

### めざす姿 (P.12)

#### 地域の脱炭素化

先行地域の創出・他地域への展開

脱炭素を支える人材育成

国の実行集中期間

- ✓ 道内全地域に波及
- ✓ 地域課題と脱炭素の同時解決

#### 地域と共生したGX政策の推進

再生可能エネルギーの供給と次世代半導体工場やAIデータセンターなどの利活用拠点の一体的な整備の推進

道と本州間の海底送電や地内電力連携の強化

- ✓ AIを活用した社会経済の効率化、農林水産業の省力化

✓ 地域経済への波及

### 重点的に進める取組

#### 社会システムの脱炭素化 (P.20~23)

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

環境と経済が好循環する脱炭素ビジネスの創出

次世代自動車の導入拡大、交通・物流の脱炭素化

ZEB、ZEHの普及など建築物の脱炭素化の推進

トップランナー制度に基づく最新の省エネ機器の導入促進

持続可能な資源利用の推進（サキューロバへの移行）

水素・アンモニアなどの脱炭素燃料への転換 サプライチェーンの構築

CCUS事業の構築

#### (P.20~23)

✓ あらゆる社会システムの脱炭素化

✓ 次世代技術の各分野への実装

✓ イノベーション技術の実証

#### 地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の活用 (P.24~25)

全国随一の再エネポテンシャルを活かしたエネルギーの地産地消の展開 再エネ導入による地域との共生

洋上風力発電などの再生可能エネルギーの道内外への供給

#### 森林等の二酸化炭素吸收源の確保 (P.25~26)

多様な主体が連携した森林づくりによる森林吸收源の確保

住宅・建築物の木造化・木質化の加速・推進、道産木材・木質バイオマスの利用促進

農地土壤による炭素貯留や、都市緑化の推進、自然環境の保全（ネイバージテイの実現）、

藻場の保全や生態系の維持・回復などブルーカーボンに関する取組の推進

吸收源におけるカーボン・クレジットの創出・活用

2026年

2030年

2040年

2050年

道民や事業者などとゼロカーボン実現に向けた認識共有・機運醸成・行動喚起

#### ゼロカーボンに向けた道筋を構築

- ・ 地域資源を最大限活用した地域の脱炭素化
- ・ GXとAI-DX産業の一体的推進
- ・ 再生可能エネルギーの供給・利活用で国の脱炭素に貢献

技術・取組などの飛躍的な加速によるゼロカーボン北海道を実現

✓ 日本、世界の脱炭素化に貢献

既存技術・設備の導入拡大による削減

次世代技術の開発及びその社会実装における加速度的削減

## 6 温室効果ガス排出抑制等の対策・施策

本項では、2040年度の中期目標の達成に向けた温室効果ガス排出抑制等の取組の基本方策と、それに沿って特に重点的に進める取組や分野毎の対策・施策を示します。

2040年度までの本計画期間は、2050年ゼロカーボンに向けて道民、事業者と認識を共有し、機運醸成や行動喚起を図りながら、本道の豊かな資源を最大限活用し、地域の脱炭素化を進めるとともに、GXとAI-DX<sup>12</sup>産業の一体的推進や再生可能エネルギーの供給・利活用拠点の役割を果たすための道筋を弛まず構築していく期間と位置づけ、それ以降、より一層加速度的に温室効果ガス排出量を削減するための土台を築く重要な期間となります。

国も、2040年に向けては、既に利用可能な技術・設備の導入拡大を加速し、野心的な目標の実現をめざす期間とし、その上で、2050年ネット・ゼロに向けては、2030年度の目標に向けた対策を継続・強化することはもとより、現状の制度や技術にとらわれず、創造的に対策の検討、導入及び実施を進めることとしています。

なお、「ゼロカーボン北海道」の実現をめざす上で、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例<sup>13</sup>」に基づく、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」及び「北海道森林吸收源対策推進計画」は、省エネルギー・再生可能エネルギーの開発・導入、森林吸收源の確保といった点で本計画と密接に関係することから、一体で取り組んでいきます。

また、地域と共生したGX政策の推進にあたっては、道が今後新たに策定することとしている再生可能エネルギーをはじめ、関連投資に関し、関係法令の遵守はもとより、自然環境や景観、防災など、地域との共生を盛り込んだ、道の考え方に基づき、取り組みます。

検討中

### （1）取組の基本的な考え方と方向性

2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、地域の脱炭素化により「豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギーの地産地消などを進め、産業振興やレジリエンス強化など様々な地域課題の解決や魅力と質の向上を実現する」と、地域と共生したGX政策の推進により「全国随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを活かし、地域と共生した良質な投資を呼び込むことで、環境と経済の好循環を実現し、全国・世界の地球温暖化防止対策に貢献する」をめざし、その取組を進めるための基本的な考え方と方向性を①～⑦ (P.15～19) のとおりとします。その推進にあたっては、「これまでのスタイルや発想の転換 (Change)」、「あらゆる社会システムの脱炭素化への挑戦 (Challenge)」、「革新的なイノベーションによる新たな未来の創造 (Creation)」という3つの「C」をキーワードとして、取組を進めます。

#### 「ゼロカーボン北海道」の実現へのキーワードは、3つの「C」

##### 北海道の優位性を最大限に活用

・豊かな再生可能エネルギー ・優れた自然環境など

##### Change (転換)

###### ○スタイルの転換

- ・省エネ住宅やテレワークなど、脱炭素スタイルへの意識の転換と行動の変容を図る。

###### ○発想の転換

- ・企業の脱炭素経営の取組やグリーン社会に向けたESG投資<sup>14</sup>の拡大を進めるなど、環境課題への対応が成長につながるという発想への転換を図る。

##### Challenge (挑戦)

###### ○あらゆる社会システムの脱炭素化への挑戦

- ・地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の活用などにより、社会システムの脱炭素化、そして環境・経済・社会が統合的に向上する地域づくりに挑戦する。

##### Creation (創造)

###### ○革新的なイノベーションなどによる新たな未来の創造

- ・再生可能エネルギー由来の水素社会の構築やバイオマス等の利活用技術の革新、さらには北海道の強みを伸ばす革新的なイノベーションなどにより新たな未来を創造する。

#### ゼロカーボン北海道の実現